

2021(令和3)年10月~2022(令和4)3月 講習日程表

R3.11.23

印は日曜祭日 休業日 講習日程は都合により変更する場合がありますので、事前にご確認して下さい。 <フォークのコースはBコースの1・4日目の2日間で実施します>

令和3年10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
講習種類	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
講習内容	車両系・高所・フォークリフト Bフォーク 玉掛け併合 高所 小移動クレーン 解体 新伐木(チェーンソー) 職長・安責者 車両系建設機械(解体用) 運転技能講習(機体質量3t以上) 高所作業車 運転技能講習(10m以上の高さ) 玉掛け技能講習(1t以上のクレーンでの作業) 安全衛生特別教育																														
安全衛生特別教育	機械 解体 高所 新伐木(チェーンソー) 職長・安責者 車両系建設機械(解体用) 運転技能講習(機体質量3t以上) 高所作業車 運転技能講習(10m以上の高さ) 玉掛け技能講習(1t以上のクレーンでの作業)																														
令和3年11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
講習種類	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
講習内容	車両系・高所・フォークリフト Bフォーク 玉掛け併合 高所 小移動クレーン 解体 新伐木(チェーンソー) 職長・安責者 車両系建設機械(解体用) 運転技能講習(機体質量3t以上) 高所作業車 運転技能講習(10m以上の高さ) 玉掛け技能講習(1t以上のクレーンでの作業) 安全衛生特別教育																														
安全衛生特別教育	高所 新伐木(チェーンソー) 職長・安責者 車両系建設機械(解体用) 運転技能講習(機体質量3t以上) 高所作業車 運転技能講習(10m以上の高さ) 玉掛け技能講習(1t以上のクレーンでの作業)																														
令和3年12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
講習種類	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
講習内容	車両系・高所・フォークリフト Bフォーク 玉掛け併合 高所 小移動クレーン 解体 新伐木(チェーンソー) 職長・安責者 車両系建設機械(解体用) 運転技能講習(機体質量3t以上) 高所作業車 運転技能講習(10m以上の高さ) 玉掛け技能講習(1t以上のクレーンでの作業) 安全衛生特別教育																														
安全衛生特別教育	高所 新伐木(チェーンソー) 職長・安責者 車両系建設機械(解体用) 運転技能講習(機体質量3t以上) 高所作業車 運転技能講習(10m以上の高さ) 玉掛け技能講習(1t以上のクレーンでの作業)																														
令和4年1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
講習種類	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
講習内容	車両系・高所・フォークリフト Bフォーク 玉掛け併合 高所 小移動クレーン 解体 新伐木(チェーンソー) 職長・安責者 車両系建設機械(解体用) 運転技能講習(機体質量3t以上) 高所作業車 運転技能講習(10m以上の高さ) 玉掛け技能講習(1t以上のクレーンでの作業) 安全衛生特別教育																														
安全衛生特別教育	高所 新伐木(チェーンソー) 職長・安責者 車両系建設機械(解体用) 運転技能講習(機体質量3t以上) 高所作業車 運転技能講習(10m以上の高さ) 玉掛け技能講習(1t以上のクレーンでの作業)																														
令和4年2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
講習種類	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月			
講習内容	車両系・高所・フォークリフト Bフォーク 玉掛け併合 高所 小移動クレーン 解体 新伐木(チェーンソー) 職長・安責者 車両系建設機械(解体用) 運転技能講習(機体質量3t以上) 高所作業車 運転技能講習(10m以上の高さ) 玉掛け技能講習(1t以上のクレーンでの作業) 安全衛生特別教育																														
安全衛生特別教育	高所 新伐木(チェーンソー) 職長・安責者 車両系建設機械(解体用) 運転技能講習(機体質量3t以上) 高所作業車 運転技能講習(10m以上の高さ) 玉掛け技能講習(1t以上のクレーンでの作業)																														
令和4年3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
講習種類	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
講習内容	車両系・高所・フォークリフト Bフォーク 玉掛け併合 高所 小移動クレーン 解体 新伐木(チェーンソー) 職長・安責者 車両系建設機械(解体用) 運転技能講習(機体質量3t以上) 高所作業車 運転技能講習(10m以上の高さ) 玉掛け技能講習(1t以上のクレーンでの作業) 安全衛生特別教育																														
安全衛生特別教育	高所 新伐木(チェーンソー) 職長・安責者 車両系建設機械(解体用) 運転技能講習(機体質量3t以上) 高所作業車 運転技能講習(10m以上の高さ) 玉掛け技能講習(1t以上のクレーンでの作業)																														

各料金は、講習料・教材費(テキスト等)・写真・10%の消費税込です

車両系建設機械(整地用等) 運転技能講習 (機体質量3t以上)			
コース名/時間・日数	受講資格	受講料	教材他 合計
A/38h・5日	下記資格・経験無	93,000	2,000 95,000
B/18h・2.5日	自動車免許無・小型車両系経験6ヶ月有	43,000	2,000 45,000
C/14h・2日	大型特殊自動車免許有 又は自動車免許有且つ小型車両系経験3ヶ月有	40,000	2,000 42,000
(トルコ・ベトナム) (DEF同時実施日程: D1~6日 06日, E1~4日 04日, F1・2・4日 03日) 外国コース: D44.5h/6日 ¥110,000, E24.5h/4日 ¥58,000, F18.5h/3日 ¥53,000			
小型移動式クレーン 運転技能講習 (1t~5t未満)			
A/20h・3日	下記資格・経験無	29,000	2,000 31,000
C/16h・3日	クレーン免許有・玉掛け技能講習有	26,000	2,000 28,000
高所作業車 運転技能講習 (10m以上の高さ)			
A/17h・2.5日	自動車免許無・下記資格無	41,000	2,000 43,000
B/14h・2日	免許有orフォークor車両系技能講習有	38,000	2,000 40,000
C/12h・2日	移動式クレーンの免許or技能講習有	36,000	2,000 38,000
Aコースは希望に応じ適宜実施致しますので、ご相談下さい。			
玉掛け技能講習 (1t以上のクレーンでの作業)			
A/19h・3日	下記資格・経験無	23,000	2,000 25,000
C/15h・3日	クレーン免許・小型移動クレーン技能講習有	20,000	2,000 22,000
玉掛け技能講習とクレーン運転特別教育(5t未満の天井クレーン)の併合講習			
4日	玉掛けは上記と同一、講習はAC同一内容で実施	30,500	4,000 34,500
車両系建設機械(解体用) 運転技能講習 (機体質量3t以上)			
コース名/時間・日数	受講資格	受講料	教材他 合計
日本B/5h・1日	車両系建設機械(解体用)運転技能講習有	18,000	2,000 20,000
外国D(トルコ)/6.5h・1日	車両系建設機械(解体用)運転技能講習有	23,000	2,000 25,000
フォークリフト 運転技能講習 (積載荷重1t以上)			
A/35h・4.5日	下記資格・経験無	33,000	2,000 35,000
B/31h・4日	自動車免許有・経験無	27,000	2,000 29,000
C/14h・2日	大型特殊自動車免許有(カマド限定除) 又は自動車免許有・フォーク経験3ヶ月有	22,000	2,000 24,000
外国コース: D(免無)40.5h/5日 ¥42,000, E(免有)34.5h/4.5日 ¥38,000 (コースはBコースの1・4日目の2日間で)			
安全衛生教育			
教育種類	日数時間	受講料円	
職長・安全衛生責任者(建設業)	2日14h	14,000	
職長(製造業)	2日12h	14,000	
刈払機取扱者	1日6h	11,000	
振動工具取扱者	1日4h	8,000	
左記玉掛け・クレーン運転併合講習は、玉掛け又はクレーン運転のみの単独受講も可能です。玉掛けは1~3日目、クレーンは1・4日目受講で単独講習になります。			
特別教育			
教育種類	日数時間	受講料円	
★小型建機(整地)(3t未満)	2日13h	14,000	
★ローラー運転	2日10h	14,000	
★チェーンソーによる伐木等	2日18h	19,000	
旧資格は法改正、下記補講を受講で、2年8月~有効			
伐木補講Ⅰ[則36条8]半日	2.5h	5,500	
伐木補講Ⅱ[則36条8の2]1日	5h	10,500	
★高所作業車運転	2or1日9h	14,000	
★クレーン運転(5t未満)	2日13h	14,000	
研削といし(自由研削)	1日6h	11,000	
★足場/粉じん/酸欠/フルハズ安全帯	1日	10,000	
石綿建築物等解体	1日4.5h	9,000	
人材開発支援助成金・建設労働者技能実習			
建設業事業主様への助成金!!(車両系(整地/解体)・高所・玉掛け・小型移動式クレーンの技能講習と印対象)			
助成金受講は、御予約時「助成金利用」の申告をいただき、受講後申請手続きを行います。提出先は「あいし雇用助成室(愛知県)、ハローワーク(岐阜県)」です			
助成金適用の条件は、《中小建設業事業主》で、《雇用保険に12/1000で加入している》こと、《受講者が被保険者である》ことです。《講習料の6割~(経費助成)》と《6,650円~の日当(賞金助成)》が支給されます。支給申請は、講習終了後2カ月以内に手続きが必要となります。支給申請に必要な書類の作成は当教習センターにてお手伝いします、予約時に申し付け下さい。【その他助成金必要な証明印お申し付け下さい】			
★ハローワークの教育訓練給付金フォークリフトB、小型移動式クレーンA、玉掛けA(雇用保険の支給要件期間3年但し初回は1年)			